かみみね議会だより

202号

令和４年
第２回臨時会（３月）
第２回定例会（６月）

P2～3 こんなことが決まりました

P4 議案賛否表

P8～15 そこが聞きたい（一般質問）

上峰町で飼育されている昆虫たち
（関連記事16ページ）

議会ホームページ

令和４年　第２回臨時会
第２回定例会で

こんなことが

決まりました

第２回臨時会　２議案　可決
第２回定例会　６議案　可決

令和４年第２回臨時会は３月31日に開催され、２議案を原案どおり可決しました。
令和４年第２回定例会は６月10日から６月17日までの８日間で開催され、６議案を原案どおり可決しました。

動産の買い入れ

全員賛成

ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末配備で、今回115台購入し、タブレットパソコンが全ての小・中学生に行き渡る。

上峰町国民健康保険条例の一部改正

全員賛成

中間所得層の負担軽減を図るため、基礎課税額の賦課限度額63万円から65万円に改正する。

上峰町地区計画等の案の作成手続に関する条例

全員賛成

都市計画法の規定に基づく地区計画等の案の作成手続を定める。

主なものを紹介します

令和４年度　一般会計補正予算（第１号）

3,490万7千円

鎮西山城跡発掘業務委託料　3,440万7千円

佐賀県史跡への指定を視野に入れた城址公園として整備するため、全容、全貌の解明の詳細な調査

主なものを紹介します

令和４年度 一般会計補正予算（第２号）

6億1,952万5千円

つばきまちづくりプロジェクトCGF　5億4,212万5千円

中心市街地活性化事業のプロジェクト目的に寄附されたものを貸し付ける

地域密着型サービス等整備助成事業補助金　3,360万円

高齢者の認知症対応型グループホーム整備へ県からの補助

住民税非課税世帯等臨時特別給付金　1,500万円

対象世帯に10万円を給付

・令和４年度に新たに住民税均等割が非課税の世帯
・令和４年１月以降に新型コロナウイルスの影響により住民税均等割が非課税世帯と同等まで収入が減額となった家計急変世帯
・令和３年度給付の対象で未申請の世帯

子育て世帯生活支援特別給付金　490万円

令和４年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯の児童１人に対し５万円を給付

上峰町選挙管理委員及び補充員が決定しました！

選挙管理委員

委員長
氏名 大石 尚男
地区 寺家一

委員長職務代理者
氏名 吉原 邦弘
地区 中村

氏名 田中 芳雄
地区 上坊所

氏名 松尾 憲道
地区 屋形原

選挙管理委員補充員

氏名 原 福次
地区 鳥越

氏名 後藤 道夫
地区 九丁分

氏名 小野 照次
地区 下坊所

氏名 平尾 晴久
地区 寺家一

令和４年　第２回臨時会・第２回定例会　議案

〈賛　否　表〉

○は賛成　×は反対

議案番号	件名	採決結果	1 鈴木千春	2 大川徹也	3 原直弘	4 吉田豊	5 原田希	6 寺﨑太彦	7 吉富隆	8 大川隆城	9 田中静雄	10 中山五雄
第２回臨時会												
20	令和３年度上峰町一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
21	令和４年度上峰町一般会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
第２回定例会												
22	専決処分の承認を求めることについて （上峰町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
23	専決処分の承認を求めることについて （上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
24	上峰町地区計画等の案の作成手続に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
25	令和４年度上峰町一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
26	動産の買い入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
27	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
－	選挙管理委員及び同補充員の選挙	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
－	教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

国に対し 意見書を提出

教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

賛成 全員

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げることになった。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げや教職員の定数改善が必要である。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生している。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1．中学校・高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するため、さらなる少人数学級の推進や加配教員の増員等、教職員の定数改善を推進すること。
2．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和４年６月17日

佐賀県上峰町議会

令和４年度 補正予算

一 般 会 計

6億5,443万２千円増額して、総額129億3,847万１千円となる。

本会期までの累計

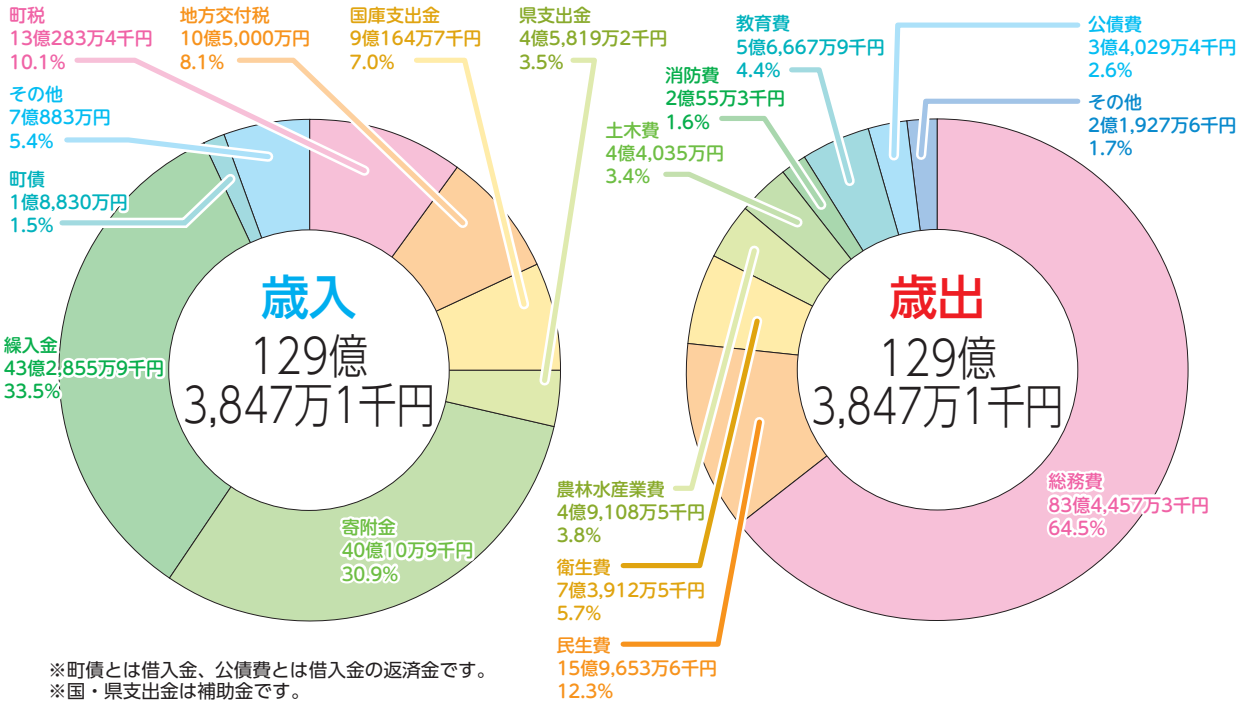

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎ふるさと寄附金基金繰入金　5億4,211万3千円

◎地域医療介護総合確保基金事業補助金　4,115万1千円

◎財政調整基金繰入金　3,490万7千円

◎住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金　1,500万円

◎デジタル基盤改革支援補助金　848万5千円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎つばきまちづくりプロジェクトCGF　5億4,212万5千円

◎鎮西山城跡発掘業務委託料　3,440万7千円

◎地域密着型サービス等整備助成事業補助金　3,360万円

◎住民税非課税世帯等臨時特別給付金　1,500万円

◎行政手続きのオンライン化に伴うシステム改修業務委託料　848万6千円

大字江迎地区有権者との意見交換会を開催

6月27日、議会議員全議員と大字江迎地区区長会と有権者の皆様との意見交換会が開かれました。

◇「議題として」

1. 大字江迎内幹線水路に関する具体的な維持管理対策について
2. 大字江迎地区の水害防止対策について

大字江迎地区区長会の碇久生代表の開会挨拶の後、町議会中山五雄議長の挨拶、議事進行により、まずそれぞれの自己紹介がなされました。

次に議題に沿い、意見交換が行われました。それぞれの立場から意見が発表され、有意義かつ地区の問題等についても意見交換が行われました。

会議録検索システムを開設しました

令和４年５月27日より、ネット上で簡単に会議録の検索・閲覧ができるよう会議録検索システムを開設しました。

キーワードを入力することで検索できる「かんたん検索」のほか、議員名や会議名、期間などを選択することで検索できる「くわしく検索」などの便利な機能を備えています。

ご利用の方は、上峰町ホームページ内の会議録ページ上部にある「会議録トップページ」もしくは下記URLまたは二次元コードよりアクセスしてください。

http://www.town.kamimine.saga.dbsr.jp/index.php/

納税証明書 全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第６条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年５月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。

この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

一般質問とは　議員が町政について自由に質問することをいいます。
質問する項目は事前に通告します。時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

一般質問　そこが聞きたい

海抜表示について
国土交通省が設置

吉田　豊　議員

問　先の議会でみやき町内に設置されている海抜表示の質問に対し調査する旨の答弁があったが、調査の結果について報告を!!

答　**危機管理対策監**　当該標識は、海抜表示シート設置事業として10年前に国土交通省が設置したもの。この前年に東日本大震災が発生したことから、津波被害軽減対策の一つとして道路利用者への海抜情報を提供するものである。「海抜」の名称について上峰町防災マップとの関連性はなく、防災マップに「標高」表示をすることに問題はない。

問　井柳川の橋のところに標高という表示がされた標識が設置されているが、東部土木事業所が設置されたものと推察される。同じ県庁内でも省庁の指導が統一されていないのであればいづれの表示でも許されるものではないかと思い、町が設置した避難所の標高の後に（　）書きで海抜という文言を書いてはどうか。

答　**危機管理対策監**　大雨による洪水の浸水を想定しているので、私は標高のままで良く、わざわざ海抜表示を表記する必要はないと思う。

学歴詐称の調査は
弁護士で構成された調査委員会で実施

問　第三者委員会を設置して明らかにするとの答弁だったが。

答　**町長**　学歴証明書、学位記を報道の方々にお示ししても、それが毎度毎度選挙のたびに問題にされるようなことがあってはならないものだから、その点を含めてしっかりと検討をしていくことを申し上げていた。さらに質問の中で職員全体にまでしっかりその調査対象を広げるべきだというやり取りもあった。経歴や学歴が問題とされる事案が多岐にわたっている。弁護士の調査への参加を依頼することによって調査の精度や信憑性を高めることで適法不適法の判断能力や事実関係の調査能力のある弁護士が参加することによって信頼性を飛躍的に向上させることができる。

適切な方法としては、弁護士会に推せん願いを出し、その推せんされた弁護士によって構成する調査委員会をつくるべきという教示を受けている。

要望　早急にお願いする。

耕畜連携で農業の確立を
時期尚早と考える

問　家畜の濃厚飼料であるトウモロコシの子実が輸入できなくなる昨今の社会情勢が続くなか、また農作物の肥料の主成分であるリン鉱石、カリ鉱石も輸入できなくなる危険が出て来た。町内における肥育農家へ働きかけ、補助金を出してでも、転作による子実コーンの作付に尽力すべきでは。

答　**産業課長**　各肥育農家で配合し飼料を作って与えている訳でもないので、上峰産のコーンを使った配合飼料の整合について検討が必要だ。

問　できるかどうかの試験をやるべきと言っているが。

答　**産業課長**　農研機構による栽培の試験も近隣で行なわれている。

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。

ポンプ更新を急げ

更新実施中

大川　隆城　議員

問　昨年8月大雨時停止した排水機場ポンプの更新はどうか。

答　**建設課長**　江見上流排水機場の機器更新事業を今されている。令和3年度～令和5年度間に3台のポンプエンジンの更新、操作盤類の更新、ポンプの分解整備を完了する。江見排水機場ポンプも修理が完了とのこと。

問　勘太郎川の浚渫を是非してほしい。野間口橋から新野間口橋間、またその下流が特に泥土が溜っており道路のかさ上げ後も冠水している原因だと思う。勘太郎川沿いが一番低く水が集まってくる。「いつまで水害での苦しい思いをせんといかんのか」、と地元の人は言われる。県は緊急浚渫債を利用して令和6年まで計画的な浚渫を行なうとの方針であり是非浚渫を。

答　**建設課長**　泥土が溜まり雑草木が繁茂しており、土木事務所に現地確認を依頼し要望書を提出して浚渫へ努力したい。

要望　来年度実現にむけて努力をお願いしたい。

切通川の越水対策は

河川改修後に強く要望していく

問　切通川井手口地区低温倉庫東側の右岸堤防が越水のためにこれまでにも補強工事をされたが、それ以外に穴ができている。その補強改修を急ぐ必要あり。また下流のみやき町石橋地区にある沈み橋の要否を協議検討してほしい。大雨時、ごみや木の枝等が沈み橋につかえ、右岸の下津毛地区に越水してくる。

答　**建設課長**　切通川右岸堤防越水地域は令和元年被災し張りコンクリート工復旧工事を実施、その下流3か所の越水箇所も改修工事を実施。水防パトロール時に土木事務所からも参加されており情報共有はできている。河川維持の中でやっていきたいとの返事をもらっている。沈み橋の要否は河川改修の進捗に合わせ地元と協議を進めていく、と聞く。当町としては計画の要否にかかわらず河川改修後に越水等起きないように強く要望していく。

切通川河川改修事業の進捗状況については、今年度、中津隈橋より上流の護岸整備を引き続き行なっていき、県道北茂安三田川線の仮橋撤去に合わせて中津隈橋下流の未整備区間の完了を予定しているとのこと。

問　昨年8月水害の農産物被害への支援はどう考えるのか。

答　**産業課長**　農産物被害支援は園芸作物に対し薬剤、肥料への助成を令和3年度に実施。大豆に被害が遭った圃場に次期作の支援を実施。大豆被害には農業共済の共済金が5月末に支払われた。上峰町では総額2,050万円。ほかに米、畑作物収入減少緩和交付金が6月中に支払われる。

要望　昨年の水害被害は排水機場ポンプの故障等でこれまでにない被害が出た。その支援に共済金や各補助事業に沿ってのものを支出されているが、それに加えて、農業に対しての意欲減退にならないように町独自の支援策を考えてほしいと思う。被災農家に寄り添う姿勢を示してもらいたい。

ほかに
○小学校校舎の増改築更新について

寺﨑　太彦 議員

ワクチン接種状況は
対象者に接種券を発送

問 新型コロナワクチン接種の状況は。

答 **健康福祉課長**　3回目の接種状況は、65歳以上88・6％、60歳から64歳82・0％、50歳から59歳72・0％、40歳から49歳58・7％、30歳から39歳50・2％、20歳から29歳47・1％、15歳から19歳33・1％、12歳から14歳16・6％。4回目接種は、6月2日から対象者に接種券を順次発送している。

集団接種会場の様子

御当地ナンバーの導入は
導入の予定はない

問 御当地ナンバーや、御当地マンホールが話題になっているが、情報発信の観点から上峰町も御当地ナンバーの導入は。

答 **税務課長**　御当地ナンバーは、原則的なレイアウト内容、プレートの大きさとか、文字の大きさ、太さ、材質等が基準どおりであれば、現行の交付方法で交付が可能となっているが、現時点では上峰町の御当地ナンバーの導入の予定はないという状況である。

問 御当地ナンバーは全国で約500種類、全国1,718市町村のうち約4割が御当地ナンバーを作っている。また、上峰町では、鎮西為朝のアニメを作っており、為朝の図柄を入れて作ればかなりの評判になるのではないか。上峰町は、ブランディング事業をされており、御当地ナンバーは走る広告塔とも言われていて、町の情報発信としても重要ではないか。

答 **税務課長**　町内には、いろんなモチーフや地域振興の素材が幾つもあるように感じている。関係各課と協議等して、導入する方向性が町として決まれば、ぜひ進めていければと考えている。

イメージ図

オーガニック給食の導入は
課題が複数ある

問 食の安全等々の観点から国産オーガニックが大変注目されている中、安全・安心な給食としてオーガニック給食の導入は。

答 **教委事務局長**　現在、給食にオーガニック食材の導入はしていないが、有機での食材提供は子どもたちの健康面、食の安全面からも願うところだ。しかし、コスト面や食材提供ルート等解決しなければならない課題が複数ある。また教職員をはじめ、保護者の考えをお諮りしたい段階であるというのが現状だ。

問 給食は子どもの健康的な体をつくるために必要なもので、その一方で、残留農薬問題や遺伝子組換え食品、添加物等々、そういった食材が体調不良の原因ではないかと思っている。少しずつでもできる点からオーガニック食材を提供できないのか。

答 **教委事務局長**　食の安全を求めて子どもたちの環境、体、健康づくりを進めていきたいと思う。

ほかに
○中心市街地活性化事業の進捗について

答弁者の名称について　教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

坊所児童公園のトイレ洋式化は

改修設計業務委託を予算化

田中　静雄　議員

問 公共設備のトイレ洋式化の工事については、上峰町はかなり進んでいると思うが坊所児童公園のトイレ洋式化についての考えはどうか。

答 **創生室長**　本年度、公園改修設計業務委託を予算化している。基本設計、測量、遊具の拡充等の計画を予定しており、改修業務で動線や配置などを検討する中で公園敷地内を総覧することになるので、全体的な状況により研究したい。

問 公共施設のトイレは通常入口から直接見えないようになっているが、この公園のトイレは外から見える状態である。よほどの緊急を要しない限り使用しないと思う。洋式にするには場所的に狭く問題があるようだがドアの位置を変更し、是非進めてほしい。

答 **創生室長**　現在の建屋スペースで収まれば良いが、建屋ごと建て替えが必要になる可能性も検討しなければならない。与条件の整理も含め公園全体を総覧する際に気がけていきたい。

養鰻場建設の進捗状況は

建設工事中

問 養鰻プロジェクトについては地域経済を活性化させるということで私は大賛成だが、現在の進捗状況と今後の取り組みはどうか。

答 **産業課長**　合同会社つばきまちづくりプロジェクトからも広報が行なわれると考えるが、現在、養鰻施設の建設工事を行なっていると伺っている。今後については、事業計画書により、商品開発、改良やブランディング、販促に関する取り組みが行なわれると認識している。

問 自然豊かな鎮西山から湧き出る湧水で稚魚から育て、加工まで一貫して行なう上峰町産ウナギ養鰻場を鎮西山の東側、「大幸園」の近くで計画しているとの話を聞いていたが、「吉野ヶ里温泉」の敷地内に建設中とのことで、清らかな水、湧水を使って育てるというイメージとは違っているので、ちょっと残念なところがある。場所は違っても立派に成功すれば私は良しと思っているが、どうして「吉野ヶ里温泉」敷地内に変わったのか。

答 **産業課長**　合同会社つばきまちづくりプロジェクトで検討、計画されて、実施されている。「吉野ヶ里温泉」の敷地内に建設されているのは、養鰻場の建設が取りかかりやすかったと聞いている。

問 当面のスケジュールについて来年2023年には安定した生産活動、2024年にはブランド力の強化と利用規模や販売、販路の拡大をしていくという計画と思うが、町民の方々にも、何らかの機会を得て知らせてもらいたいが。

答 **産業課長**　ブランド化というふうなところは皆様に周知しての事業なので、町民の皆様にも的確に合同会社から発信されると認識している。

ほかに
○鎮西山周辺の開発について

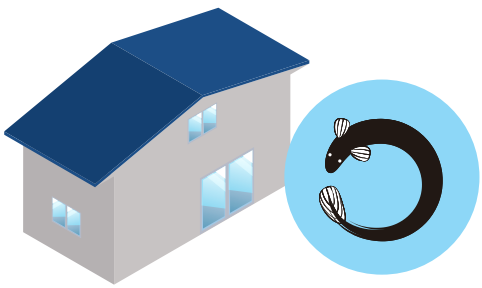

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

中心市街地の進捗は
順調に進んでいる

原田　希 議員

問 中心市街地活性化事業の進捗と今後のスケジュールは。

答 **創生室長**　現在の進捗状況としては、合同会社において、事業予定地の大まかなレイアウト構成上に、規模感、機能構成を仮プロットした上で、関係機関や官公署等の協議により法令確認や助言をいただいている旨伺っている。作業は順調に進んでいるようだ。その傍らで設計作業、開発行為準備などを進めており、関係機関等の助言を踏まえ調整していくことになると伺っている。

問 この事業は、町内各種団体の皆様、様々な町民より、いろんな要望を聞くことから始まっていった。当然、備わる機能は多くの皆様が望むもの、逆に言うと皆様が望まないものはできないと思っているが、そういう理解でよいか。

答 **創生室長**　お見込みのとおり。多くの町民の思いを受けてスタートした事業なので、皆様が望む機能がしっかり備わり、費用をなるべくかけない形をとっていただきたい。

問 **町長**　※ＬＡＢＶというスタイルで、聞きとりを20団体行ない、機能について議論し、それを実施できる事業主体をパートナーとして選びながら進めているので、町民が求めるものの活動の延長線上にあるものになっていると思う。唯一、公共施設については、老朽化比率の高いものから更新しなければならないという要請を議場でも行なってきたので、特に武道館についてはその活動主体である方々に最終的に設計上お見せしながら、どうするか選択をしていただくということを過去の議会で申し上げてきた。そういう意味で、町民のお声を集めてつくっていくこのＬＡＢＶのまちづくりになるが、できるだけ町民の税金を使わないように、ソーシャルファイナンスと言われる寄付金、あるいは※インパクト投資※ＥＳＧ投資等を活用しながら資金調達においても意識をして、できるだけ税金を使わずに済むやり方を、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用も視野に入れながら、しっかりと行なっていくということが私どもの目標となっているので、その点は貫徹して進めていきたいと考えている。

解体が進む旧イオン跡地

※ＬＡＢＶとは
自治体が公有地を現物出資、民間事業者が土地価格に相当する資金を出資し、公共施設と民間収益施設を複合的に整備する公民連携の手法。

※インパクト投資とは
財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資。

※ＥＳＧ投資とは
Ｅｎｖｉｒｏｎｍｅｎｔ（環境）、Ｓｏｃｉａｌ（社会）、Ｇｏｖｅｒｎａｎｃｅ（ガバナンス＝企業統治）の３つの観点から企業の将来性や持続性などを分析・評価した上で、投資先（企業等）を選別する投資。

ほかに
○小・中学校におけるコロナ禍の熱中症対策について
○ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポの町内の準備状況は
○大雨冠水対策として、側溝の改修や整備の必要は

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

スポーツジム等の利用助成の拡充は

新規事業も含め検討する

原　直弘 議員

問 健康増進の推進として様々な事業をされているが、その検証や評価はあるのか。

答 **健康福祉課長**　スポーツジムの利用者に利用料の助成をする事業について検証をしている。特定検診の対象者で医療費が20％以上増えた人は、平成29年度と30年度の比較では19人中11人だったのが、令和元年度では19人中5人と減っている。また、反対に医療費が20％以上減った人は、19人中2人だったのが、19人中10人になっており医療費の減額につながっている。

問 スポーツジムの利用者に対し、月2,000円の助成をされているが利用者の内訳は。

答 **健康福祉課長**　65歳以上が33名、65歳未満が105名、国保加入者が41名の計179名である。

問 スポーツジムの利用者が月2,000円の助成を受けるためには、スポーツジムが町に申請し指定を受ける必要があるが、現在、指定を受けているジムはどこなのか。

答 **健康福祉課長**　坊所地区内のジムを1か所指定している。

問 町内には女性専用のフィットネスクラブがあるが、このクラブは事業の対象となるのか。

答 **健康福祉課長**　当該クラブが申請すれば、町が指定をするのは可能である。

問 この事業はスポーツジム等が事業を行なう意思を示し、町の指定を受けなければ利用者は助成を受けることができない。しかし、この事業で掲げてある「町民の健康保持と福祉の増進」ということを考えれば、指定を受けていないジム等の利用者にも、別の事業や方法で助成をするべきと考えるが。

答 **健康福祉課長**　事業が効果的、効率的に実施される可能性がある場合は、外部委託の選択があるということで国も進めている。

問 健康維持の方法としてウォーキング、ヨガ教室やスポーツジムに通ったりするなど皆それぞれ自分に合ったやり方をされている。町民の健康維持と福祉の増進を考えるならば、この事業で助成を受けられない人に対し、別の事業を考える必要があると思うが。

答 **健康福祉課長**　現在行なっている事業も進めながら、新規事業も含め検討していきたい。

通学路の安全対策の検証は

検証していく

問 通学路の危険箇所について、安全対策を実施した後の検証や評価はしているのか。

答 **教委事務局長**　今まではしていない。安全対策を充実させるために検証はしていくべきものと考える。

問 町道坊所南北線は現在、歩道設置や小学校正門の改修が行われているが、町道北側に位置する交差点の工事の時期は。

答 **建設課長**　暫定的な工事発注をしており、秋までにはある程度の形が見えると思っている。

問 その工事で通学時の危険性の低減が図られるのか。

答 **建設課長**　道路拡幅や区画線の設置により、危険性の低減になると考える。

ほかに
○中心市街地(イオン跡地)の再開発について

答弁者の名称について　教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

鈴木　千春　議員

被害に対する支援は

住民生活の安定と速やかな復旧

問　例年発生している大雨被害に対し、本年、町で予定している支援の内容は。

答　**危機管理対策監**　本年、要綱を制定し、災害弔慰金法や生活再建者支援法を適用するに至らない災害に遭われた人に対しても、見舞金、弔慰金を支給することになった。対象となる災害は、洪水、地震、暴風雨等の自然災害や火災となる。これらの災害により、居住する住宅や身体に被害を受けられた場合、最大10万円の見舞金、弔慰金を支給することで、被害に遭われた人や遺族の人を援護し、生活再建の支援を行なう。このほかにも、消毒剤の配布や災害ごみへの支援保険料や税金の減免、町営住宅の提供や各種相談窓口の設置等の支援を幅広く行なうことで、被災された住民の生活の安定と被災地区の速やかな復旧・復興に資するよう被災者支援に取り組んでいきたい。

問　意図としては、質問を通じて支援の内容を情報発信したいと考えているが、本件に関する広報については。

答　**危機管理対策監**　被災者支援制度の周知は、例えばこの見舞金に関しては、ホームページと町民だよりの5月号に掲載している。併せて、6月の区長会の中で、各区長に周知を図っている。

問　去年はふるさと納税型のクラウドファンディングによる災害支援を実施されていたと記憶しているが本年の予定は。

答　**健康福祉課長**　実績について令和3年度より執行しており、該当される人については個別に健康福祉課より通知をし、「申請をしてください」というような連絡をしている。

答　**創生室長**　そういう状況にならないことが一番望ましいとは思っているが、万が一そういう状況になれば対応していきたい。

要望　佐賀県では4年連続して※大雨特別警報が発令されており、今年も発生し得る可能性が考えられるので、引き続き広報に努めていただきたい。

※大雨特別警報とは
台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表する。
〈例〉大雨特別警報（土砂災害）

農業経営支援の考えは

必要なときに必要な支援を検討

問　知人の農家の人と現状を話す機会があり、豪雨に伴う被害は勿論、ロシア、ウクライナ間の戦闘に伴う資材や肥料、燃料の高騰、加えて、ウンカによる被害など、改めて農業経営の課題を伺った。そこで、今一番何が経営を圧迫しているか聞いたところ肥料代との回答だったがこちらについての支援の考えは。

答　**産業課長**　町でも状況をつかんでおり、関係各所からどういった内容であるか情報を収集している。支援が必要かの判断を町で行ない、支援策について、今後検討し、必要なときに必要なところで対策を講じるかと思っている。

要望　農家の方々の現状を今一度理解いただき、是非とも前向きにご検討いただきたい。

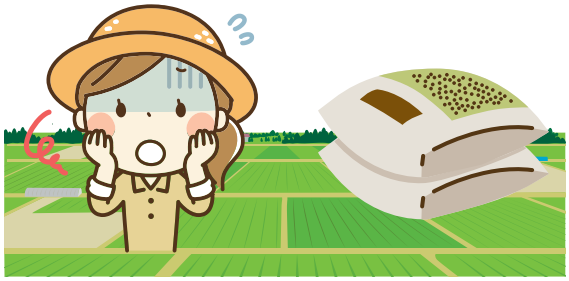

ほかに
○中心市街地活性化事業の進捗は

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称

狭い道路での大型車の通行は
警察署と協議する

大川　徹也 議員

問 大型自動車の通行禁止区域は町内に何か所あるか。

答 **総務課副課長**　下津毛南交差点から西へ入り、終点は三上地区変則五差路の下津毛三田川線を含む3か所である。

問 変則五差路では大型車の事故で、カーブミラーや隣接する家屋の塀、門柱等の損壊もあっている。家主は加害者が特定できず、修繕費用を自前で持つこともあった。町はこれらの事例をご存じか。

答 **総務課副課長**　カーブミラーの破損は承知しているが、それ以外の事例については承知していない。

問 事故予防に対する町の見解は。

答 **総務課副課長**　鳥栖警察署と協議し、この先に大型車の通行禁止区域があるということを事前に表示できるような協議をしていく。

変則五差路

町が立替えた約1，600万円は
一般財源から

問 大字堤地区の農地維持管理組織の問題で、国、県への返還金約1，600万円を町が立替えたが、前回の議会で町は同問題の告発の不受理という結果を得、同団体には返還金を求めないと明らかにしたが、町の会計上はどのような扱いになるのか。

答 **産業課長**　「過年度分補助金返還金」となる。

問 この立替金の原資は。

答 **産業課長**　一般財源である。

問 一般財源は町の運営のために使うもので、この約1，600万円は町にとって損失である。町はこの事件の一連を議会や町民に対し、納得のいく説明をする必要があると考えるが。

答 **産業課長**　多面的、総合的に、また弁護士を交えて必要な議論を経た結果であり、返還金の予算についても議会の承認を受けている。一般質問でも説明している。

問 説明等を行なう考えはないか。

答 **産業課長**　議場で説明するところである。

状態が悪い道路・歩道の補修を
簡易補修に取り組む

問 町内では状態の悪い道路や歩道が散見される。高齢者、押し車を押す高齢者、幼児、妊婦、ベビーカーを押す人等が危険である。町の早急な対応や対策を求めるが、町の考えは。

答 **建設課長**　道路維持関係の舗装では、舗装路面等の状況を基に住民からの要望を重視し、危険度や採択状況などを総合的に勘案し、都度、緊急度の高い路線から実施している。

問 担当課の迅速な対応も知っているが、場所によっては、住民の苦情が町に訴えられているにも関わらず、放置されたままの道路もある。実際、車両が通るとき、アスファルトの破片が飛んで塀が傷つけられ、早急な対応を求められているケースもある。町の見解は。

答 **建設課長**　町道樫寺線と認識しているが、側溝整備の後、舗装工事の計画がある。

問 いつ頃か。

答 **建設課長**　令和6年度以降に一部舗装工事も着手できると考えている。

問 その間、正式舗装でなくとも、簡易補修はできないか。

答 **建設課長**　現場を確認し、早急に簡易補修に取り組む。

上峰議会だより　202号　令和４年７月22日発行
■発行／佐賀県上峰町議会　住所／上峰町大字坊所383番地１
■編集／議会広報編集委員会　☎0952－52－2184
■上峰町ホームページ　上峰町　検索

ふるさと！

店探訪「クワガタSHOP カブンクワ」

タランドゥスツヤクワガタ

クワガタSHOP「カブンクワ」です。世界のクワガタ、カブトムシを上峰町にて繁殖、飼育、販売をしております。カブトムシの王様ヘラクレスオオカブト、クワガタ世界最長を誇るギラファノコギリクワガタ、宝石のような輝きを放つニジイロクワガタ等、様々な昆虫達を揃えております。皆様に昆虫の魅力を感じていただきたい、またお子様が昆虫と触れ合うことで命について考えるきっかけになればと日々営業しております。卵→幼虫→サナギ→成虫と段階を踏んで育てる楽しさは想像以上にワクワク感があり、是非皆さまにも体験していただきたいところです。「産卵とか難しそう…」と思う方も多いとは思いますが、コツさえ掴めば意外と簡単だったりします。産卵方法等はお気軽に聞いていただければと思います。成虫まで育てた時の感動はひとしおです。

ヘラクレスオオカブト

クワガタ・カブトムシというと夏だけのイメージがありますが、実は世界には四季の概念がない国もあり、一年を通して活動する種類も存在します。夏はもちろん、それ以外の季節でも世界のカブクワ達とともに皆様のご来店をお待ちしております。是非お気軽に遊びにお越しください。

連絡先：盛口美楽
TEL：090-5298-9973

あとがき

猛暑のおり、皆さま体調はいかがでしょうか。水分のほかに塩分、そして適切なエアコンの使用をお願いします。

さて、今回の議会だよりはいかがだったでしょうか。

今回の目玉の一つは、大字江迎地区の区長さんたちと水害対策と幹線水路の管理について意見交換を行なったことです。区長さんたちの率直なご意見に、自分たちの地区を守っていかなければならないという真剣な気概を感じ、尊敬の念を持ちました。

これからも町民目線での紙面づくりに努めてまいります。ご高覧よろしくお願いします。（大川徹）

議会だより　広報編集委員会

委員長　寺﨑　太彦
副委員長　吉田　豊
委員　原　直弘
委員　大川　徹也
委員　鈴木　千春

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、未定です。日程が決まり次第、ホームページにてお知らせします。